



会 長	専 務	常 務	事務局長	部 長
			田	穂



福 運 整 第 7 6 2 号

平成 2 7 年 1 2 月 2 5 日

公益社団法人 福島県トラック協会 会長 殿

東北運輸局福島運輸支局長



事業用自動車の運転者の体調急変に伴う事故防止の徹底について

標記について、別紙のとおり東北運輸局自動車技術安全部長から事故警報が発令されましたので了知されるとともに、貴協会傘下会員に対し周知して頂くようお願いします。

事 故 警 報

平成27年12月25日

東北運輸局 福島運輸支局長 殿

東北運輸局 自動車技術安全部長

事業用自動車の運転者の体調急変に伴う事故防止の徹底について

平成27年12月24日(木)、宮城県の国道T字路交差点において、高速乗合バスが左折する際にハンドルを切りきれずに対向してきたトラックに衝突する事故が発生しました。

この事故により乗客及びトラック運転者に怪我はありませんでしたが、バス運転者が事故直前に体調急変したとみられ病院に搬送されております。

本年12月22日(火)には、秋田県内の駐車場においてタクシー運転者が車内で倒れており、その後、病死していたことが確認されております。

運転者の体調急変に伴う事故防止については、昨年3月の北陸自動車道高速乗合バス事故等を踏まえて「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」の改訂を行うとともに、事業用自動車の運転者の体調急変に伴う事故発生の防止策に関して機会あるごとに周知を図ってきたところです。

また、本年12月10日から年末年始輸送等安全総点検を実施中であり、健康管理体制の状況についても重点点検事項として、各自動車運送事業者自主点検を実施していただいているところですが、総点検期間中に同種事故等が発生していることは極めて遺憾であります。

つきましては、貴運輸支局管内の自動車運送事業者に対し、総点検の自主点検表に基づく健康管理体制の状況等について、再度点検を実施し結果に基づく適切な措置を講じる等、事業用自動車運転者の健康管理に万全を期するとともに同種事故等の防止を図るよう周知徹底願います。

